

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	カンボジア
案件名	メコン地域通信基幹ネットワーク整備事業

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	30.29 億円
(2) L/A 調印日	2005 年 3 月 25 日
(3) 実施機関	テレコムカンボジア (Telecom Cambodia : TC)
(4) 事業概要	シハヌークビル、プノンペン及びカンポンチャムを結ぶ「成長回廊地域」において、光ケーブル敷設及び関連施設・設備の整備を行うことにより、同地域の通信能力の向上及び増大する通信需要への対応を図り、もって投資環境の改善等を通じた同地域の経済発展に寄与する。

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	円借款供与決定時に調達同意の条件として設定された改革事項の 1 つに多大な時間を要する等、事業の大幅遅延をきっかけに TC は競合他社に顧客基盤を奪われ、また、サービスの質の問題や問題発生時の不十分な顧客対応等により、既存の顧客の維持にも苦慮しており、事業計画やアプローチ等の適切さに課題があった。審査時に設定した運用・効果指標は多くの項目について目標達成度が極めて低く、また、通信能力の向上、増大する通信需要への対応、産業・工業開発等の経済活動の活性化への貢献は限定的で、事業目的は未達成となった。
(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	事後評価では、実施機関である TC が進めている組織・制度改革後の新たなマーケティング・販売戦略、維持管理戦略の早期策定と実施が重要という提言がなされている。JICA は TC とのコミュニケーションや、新聞・インターネット等からの情報収集により、同組織の事業運営状況、財政状況、今後の経営戦略の策定状況をフォローしてきた。その結果、シハヌークビルでの光ケーブルの切断箇所は、修復工事が完了し、サービスを再開している。 また、事後評価にて光ケーブル等の活用が十分でないことが確認されたことを受け、JICA から郵便電気通信大臣に対する直接の申し入れを含め、これまでに郵便電気通信省や実施機関に対し、光ケーブル等の活用を求める働きかけを実施してきた。さらに、TC は個人利用者向けのみならず、他の通信事業者や政府専用網向けのレンタルを通じた設備活用など、新たな活用方法・マーケティング・販売戦略の検討を進めており、今後も更なる活用促進に向けて、引き続き TC に働きかけを行っていく。

(3) 教訓

カンボジアの通信市場において公平な競争環境を確保し、透明性ある通信規制を行うためには、通信規制・免許制度管理の役割を担う電気通信規制庁の設立が必要であったため、規制庁設立を本事業の施工業者の選定開始の条件としていたが、この設立に時間を要したことにより、施工業者の調達開始が遅延し、その結果、事業完了が大幅に遅れる結果となった。

今後、現地における競合他社の参入が激しく、且つ技術の進展等の早い分野で、政策制度改善の要素や立法機関での意思決定プロセスなどを事業実施上の条件に組み込んだことなどにより、大幅な遅延等が生じる場合は、事業実施機関とともに当該事業が置かれている状況の再確認や事業計画の見直しなど柔軟な対応の検討を案件監理の中で実施することが望ましい。